



世界で学ぶ。
 社会につなぐ。
 未来を切り拓く。

応募締切
7/10 金
 (必着)



日本財団聴覚障害者海外奨学金 第23期(2026年度)留学奨学生募集

日本およびアジア諸国における聴覚障害者の社会的地位向上とコミュニティ発展に寄与する人材を育成する給付型奨学金事業です。大学・大学院進学コース、キャリアアップコースを通じて、きこえない・きこえにくい人、きこえる人の留学を支援します。



応募受付期間

2026年4月6日(月)
 ~7月10日(金) 必着



大学・大学院進学コース

18歳~概ね45歳まで
 <きこえない・きこえにくい人>
 学士・修士・博士課程
 <きこえる人>
 博士課程のみ(ろう教育、手話言語学)



キャリアアップコース

18歳~概ね50歳まで/在職者対象
 <きこえない・きこえにくい人>
 ・在職者で専門性向上やスキルアップを目的とした海外研修(最長1年)
 ・専門性を高めたい社会人向け



第23期(2026年度) 留学奨学生募集要項(概要)

募集コース

大学・ 大学院進学 コース

〈きこえない・きこえにくい人〉
海外の大学・大学院(学士・修士・博士課程)
へ正規入学し、学位取得を目指す方
対象国：世界各国(米国以外も可)
分野：専攻不問(※語学研修は不可)
給付期間：渡航から最長5年

〈きこえる人〉
大学院博士課程(ろう教育または手話言語
学)に正規入学し、学位取得を目指す方
対象国：世界各国(米国以外も可)
給付期間：渡航から最長3年

キャリア アップ コース

〈きこえない・きこえにくい人〉
在職者で、専門性向上やスキルアップを目的に
海外の教育・専門機関等で研修・研究を行う方
対象国：世界各国(米国以外も可)
分野：専攻不問(※語学研修のみは不可)
給付期間：最長1年



応募資格

- ✓日本国籍を有すること
- ✓留学生活を行うにあたり心身ともに健康であること
- ✓将来、日本およびアジア諸国の聴覚障害者コミュニティの発展に貢献する志を有すること
- ✓留学目的および計画を自ら立案・実行できること
 - ※追加要件 - 〈きこえない・きこえにくい人〉身体障害者手帳を保持
 - 〈きこえる人〉修士号を有すること
 - 年齢：満18歳以上概ね45歳まで
(キャリアアップコースは概ね50歳まで/2026年4月1日現在)

採用予定人数

若干名

支援開始時期

2026年8月(秋学期)以降、2027年12月31日までに開始する留学

給付内容(共通)

- ・学費(入学金、授業料 または受け入れ先へ支払う研修受入費用)
 - ・生活費(月額1,500米ドル) ※米国以外は生活水準等を勘案し決定
 - ・往復渡航費(エコノミークラス)
 - ・国内移動費(留学開始時と終了時の日本国内居住地と留学地間の往復)
- ※ビザ申請費用、留学保険料、健康診断費用、予防接種費用、出願・受験料、教材費等は自己負担となります。

応募書類・選考

応募エントリーの上、郵送またはE-mailにて、次の①～④(該当者は①～⑤)を添えてお申し込みください。

- ① 申込書(所定様式)
- ② 留学計画書(所定様式)
- ③ 推薦書(1通 ※大学院博士課程の場合は2通)
- ④ 外国語能力を証明する書類の写し(英検、TOEIC、TOEFL、IELTS等)
- ⑤ 留学を証明する書類(留学中または留学決定者のみ)

(選考方法) 一次選考：書類審査 二次選考：面接審査(一次選考通過者のみ)

※大学・研修先への問い合わせや申込み、渡航準備等は、すべて奨学生(候補者)自身で行ってください。期限内に入学許可または受入承諾を得られない場合、または所定期間内に留学を開始しない場合は、奨学生(候補者)の資格を取り消します。次年度への繰り越しはできません。

※渡航制限(危険情報レベル3以上等)が発出された場合は、奨学金の支給停止、留学の中止、または期間変更をお願いすることがあります。

※他団体・個人からの奨学金等との重複受給はできません。

※奨学生(候補者)への支援は、合意書締結後に開始します。

〈選考日程〉

2026年4月
受付開始

7月10日(金)
応募締切

7月中旬
一次選考(書類)

7月26日(日)
二次選考(面接)

8月中旬
結果通知

